

ステージ 4

誇れる自然と文化、
にぎわいあふれる交流のまちへ！

「みがく・つなぐ」のステージ

基本的な考え方

小千谷の豊かな自然や特産品、歴史ある文化をみんなで守り、その魅力をさらに磨き上げる取組を支援します。

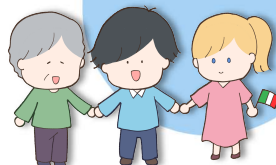
地域資源を活かした体験や交流の機会を広げ、魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出を図ります。

環境保全活動や文化の継承を支援し、自然と文化を将来につなぐ持続可能なまちを目指します。

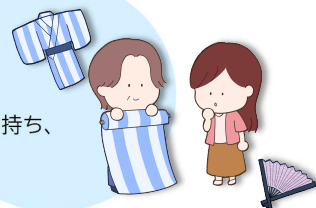
将来の姿

人と人のつながりや交流により活気があふれ、
住みやすいまちになっている

誰もが小千谷を好きになり、
かわいさを持ちたいと思っている



豊かな自然と歴史ある文化に誇りを持ち、
次世代に受け継がれている



ステージ4「みがく・つなぐ」のステージ

指標

KGI（重要目標達成指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
関係人口※累計	人	30,405 (R8.2)	34,827	38,997	43,167	47,337	51,507

※本指標は、本市と継続的な関係を有する市外在住者の規模を示すものであり、「おぢやファンクラブ登録者数（市外在住者）」、「ふるさと納税リピーター数」、「未来づくりアンバサダー登録者数（市外在住者）」及び「ふるさと住民登録制度登録者数」を合算した延べ人数とします。

【後発型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
観光入込客数	人	1,117,000	1,148,000	1,170,000	1,193,000	1,217,000	1,241,000
ふるさと納税 リピーター数※累計	人	17,519 (R8.2)	21,500	25,500	29,500	33,500	37,500

重点テーマ

- 4-1 地域資源の魅力向上とブランディングの確立 p. 82
- 4-2 小千谷の魅力が最大限に伝わる効果的な情報発信 p. 86
- 4-3 多様な交流による新しいつながりの創出 p. 88
- 4-4 市民参画によるまちづくりの推進 p. 90
- 4-5 環境負荷の低減、恵まれた自然環境の保全、循環型社会の形成 p. 92
- 4-6 芸術文化活動や歴史文化の保存・活用の推進 p. 96

重点テーマ

4-1

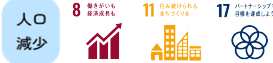
地域資源の魅力向上とブランディングの確立

10年後の目指す姿

小千谷を訪れた人が、食・錦鯉・花火などの地域資源を活かした体験・交流や、「ホントカ。」「ソコラテ」などの公共施設を中心とした各種イベントや余暇活動を楽しみ、何度も訪れたいくなる着地型観光のまちになっています。
「おぢやブランド」の確立により、市民のふるさとへの誇りが高まり、その魅力が市内外に広く発信されています。

主な施策

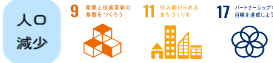
4-1-1 観光の振興



【現状と課題】

- 本市の観光入込客数は、平成29（2017）年度の117万7千人をピークに減少傾向が続き、令和5（2023）年度は97万9千人でした。
- 「総合産業会館サンプラザ」や「錦鯉の里」などの観光施設の経年劣化により、基幹設備の維持・更新に多額の費用が必要となっています。
- ヘギそばをはじめとする食や、錦鯉、四尺玉花火、牛の角突き、熱気球、小千谷縮など世界に誇る地域資源は充実していますが、通過型の観光客が多いことから、認知度を高め、回遊性を向上させるとともに、地域経済への波及効果を高める必要があります。

4-1-2 市街地のにぎわい創出



【現状と課題】

- 令和6（2024）年に西小千谷地区（本町）にオープンした「ホントカ。」の入館者は、1年間で38万人を突破し、当初の目標（年間16万8千人）を大幅に上回っています。
- 令和元（2019）年度と令和7（2025）年度に本町で実施した「歩行者通行量調査」の結果を比較すると、全体の歩行者数は減少したものの、高校生以下の歩行者数は増加しました。
- 「ホントカ。」には多くの来館者が訪れるものの、本町商店街などの利用は限定的であり、施設周辺への波及効果は十分ではありません。
- 東小千谷地区では、令和8（2026）年6月のオープンに向け、防災公園内に「ソコラテ」を整備しています。
- 東小千谷地区の市街地では、令和6（2024）年度に都市計画道路2路線の一定区間の整備が完了しましたが、沿線の土地利用が進んでいません。
- JR小千谷駅周辺を対象に、令和6（2024）年度に「小千谷市バリアフリー基本構想」を策定しました。令和12（2030）年度には駅舎にエレベーターが設置される予定です。
- 片貝地区では、食料品などを購入できる商業店舗が不足しており、生活の利便性が低下しています。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
観光施設の入館者数	人	134,000	136,000	138,000	140,000	142,000	144,000
「ホントカ。」入館者数	人	381,000	360,000	367,000	374,000	381,000	388,000
「ソコラテ」入館者数	人	-	92,000	132,000	138,000	144,000	150,000
ふるさと納税寄附者数	人	70,728	100,000	115,000	130,000	145,000	160,000

【主な取組】

- 観光施設の魅力向上
 - 経年劣化した観光施設を維持・更新するため計画的な整備を進めるとともに、「錦鯉の里」の魅力を上向き、「錦鯉発祥の地」としての国内外での認知度定着に取り組みます。
- 情報発信の強化による着地型観光客の増加
 - 市民と行政との連携により、本市の特色ある地域資源の魅力を磨き上げ、みんなで「地域の宝」の情報発信に取り組みます。
 - 地域資源の組み合わせや体験型観光の充実により、「まちを巡ってみたいくなる」「もっと滞在してみたいくなる」ための魅力づくりに取り組むとともに、民間事業者による宿泊施設の整備を支援し、着地型観光客を増加させます。

【主な取組】

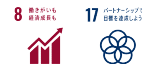
- 「ホントカ。」を核とした西小千谷地区の魅力づくり
 - 西小千谷地区の本町周辺は、歴史や文化を活かす視点に加え、コミュニティ機能や飲食店などを充実させ、「ホントカ。」の利用者が周辺を回遊したくなる魅力づくりに取り組みます。
 - 市街地を訪れる人を増やすため、「ホントカ。」の集客力を一層高める取組を進めます。
- 「ソコラテ」やJR小千谷駅を核とした東小千谷地区の魅力づくり
 - 本市の市街地では唯一の屋外公園併設型公共施設となる「ソコラテ」のオープンと「小千谷市バリアフリー基本構想」によるJR小千谷駅周辺の施設整備などを契機として、東小千谷地区の市街地における暮らしやすさを高める施策を推進します。
 - 「勤労青少年ホーム」や「東小千谷体育センター」などの跡地の有効活用と都市計画道路沿線の土地利用促進に取り組みます。
- 商業店舗の誘致などによる片貝地区の魅力づくり
 - 片貝地区に不足している商業店舗の誘致などにより、生活の利便性を高めるとともに、片貝まつりをはじめとする伝統行事によって育まれた地域特性を活かした魅力づくりに取り組みます。

4-1-3 「おぢやブランド」の確立とシビックプライドの醸成



【現状と課題】

- 令和6（2024）年度に実施した「市民意向調査」では、本市の自慢できるものについて「へぎそば」（18.9%）の回答が最も多く、次いで、「錦鯉」（15.9%）と「片貝まつり」（12.4%）となっています。
- 令和元（2019）年度と令和6（2024）年度に実施した「市民意向調査」の結果を比較すると、「錦鯉などの地域資源を自慢できるものだと認識している市民の割合」は増えていません。地域資源や伝統行事などがふるさとの誇りであることを、市民に認識してもらう必要があります。
- 令和7（2025）年8月に本市のブランド認証米「錦の実り」を発表し、12月末までの5か月間に、ふるさと納税返礼品として10,813kg（約180俵）を出荷しました。



【主な取組】

- 情報発信力の向上と「おぢやブランド」の確立
 - 本市の特色ある地域資源をPRする情報発信力を向上させ、国内外に誇る「おぢやブランド」として確立します。
- 市民や本市の出身者などが、まちの魅力に誇りを持つことができる取組の推進
 - 「おぢやブランド」に対する市内外からの評価や関心が高まることで、市民がふるさとに誇りを持ち、自慢したくなるシビックプライドの醸成に取り組みます。
 - 市民や本市の出身者、本市とゆかりがある人などが、地域資源や伝統行事に小千谷ならではの魅力と尊さを感じ、自ら発信したくなるような取組を進めます。



市民の声

「錦鯉や祭りなど、小千谷ならではの魅力をもっと多くの人に知ってほしい」
 「小千谷ならではの魅力が、ひと目で伝わるといい」
 「小千谷に住んでいることを誇りに思いたい」
 「まちなかに、人が集まる場所がほしい」

関連する個別計画

- 小千谷都市計画マスタープラン
- 小千谷市立地適正化計画

重点テーマ

4-2

小千谷の魅力が最大限に伝わる
効果的な情報発信

10年後の目指す姿

「おぢやブランド」が国内外に発信され、多くの人が本市に「訪れたい・関わりたい・住みたい」と考えています。
交流人口や関係人口の増加によって定住人口が増加し、地域経済の活性化により活気にあふれるまちになっています。

主な施策

4-2-1

戦略的な情報発信の強化



【現状と課題】

- 世界に誇れる地域資源はあるものの、戦略的な情報発信やPRが不十分で、特に若年層の本市に対する認知度は低い状況です。
- 子育て支援や起業創業支援、移住支援などの本市の重点施策に関する情報が、支援を必要とする人に十分に伝わっていません。
- 多様な情報があふれる社会の中で、必要な人に必要な情報が確実に伝わるよう、既存の広報媒体や新たなデジタル技術などを活用した戦略的かつ効果的な情報発信が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
市公式LINE登録者数 (有効友だち人数)※累計	数	8,151 (R8.1)	9,600	10,900	12,300	13,600	15,000
市公式Instagram フォロワー数※累計	人	7,394 (R8.1)	8,500	9,500	10,500	11,500	12,500
市ホームページアクセス数	件	2,558,804 (R8.1)	2,686,000	2,821,000	2,962,000	3,110,000	3,265,000

【主な取組】

- 「おぢやブランド」を活用した戦略的な情報発信
- ・ 「おぢやブランド」を活用した戦略的かつ効果的な情報発信により、若年層を中心として市外在住者の本市に対する認知度向上に取り組みます。
- ターゲットや内容に適した効果的な情報発信
- ・ 知りたい人に必要な情報を確実に届けられるよう、ホームページや広報誌、SNSなどを活用し、ターゲットや内容に適した効果的な情報発信に取り組みます。
- 広報戦略の策定
- ・ 戦略的かつ効果的な情報発信を実現するための広報戦略を策定し、デジタル技術の進展などに合わせて効果の検証と改善を繰り返すことで、成果を拡大していきます。



市民の声

「小千谷の良さが、まだ外に十分伝わっていないと感じる」
「分かりやすい情報発信で、訪れる人が増えるとうれしい」

重点テーマ

4-3

多様な交流による新しいつながりの創出

10年後の目指す姿

幅広い年代の市民が、異なる文化や風習、考え方を尊重し合い、国際交流や多文化共生に関する活動が行われています。

市民のほか、本市の出身者やゆかりがある人、地域資源や伝統文化に関心がある人などが、まちづくりや地域の活力向上にさまざまな形で関わっています。

主な施策

4-3-1 国際交流と多文化共生社会の推進



【現状と課題】

- 国際交流に取り組んでいる市内の民間団体が、交流イベントの開催や海外留学生の受け入れ、海外研修事業などを行っていますが、会員数やイベントに関わる市民の人数は、ほぼ横ばいで推移しています。
- 令和4（2022）年度に実施した「人権に関する市民意識調査」の「外国にルーツを持つ人の人権を守るために必要なこと」の質問に対し、「相談支援体制の充実」や「地域住民との相互理解と交流を推進」などの回答はあるものの、前回調査（平成29（2017）年度）から回答の割合に大きな変化は見られません。
- 市内企業による外国人労働者の雇用により、本市の外国人住民は増加傾向にあります。
- 外国人住民は、地域の産業や雇用を支える大切な人材であり、言語や生活様式の違いを理解しながら、地域に馴染んで暮らすための支援が必要です。



4-3-2 多様な人々との交流の推進

【現状と課題】

- 「おちゃ〜る」や「ふれあいの里」、「ホントカ。」などを拠点に、地域や世代、立場を超えたさまざまな人が交流しています。
- 防災協定を締結している東京都杉並区などの6自治体をはじめ、さまざまな自治体との交流活動を行っています。互いの魅力をPRするとともに、本市の豊かな自然環境や食、文化の特色を活かした体験活動などを充実し、交流の機会を拡大していく必要があります。
- ふるさと納税制度による寄附者との関わりを持ち続ける仕組みが整っていません。本市に関心をもち、応援したいと思う寄附者との関係が一時的なものとならないような取組が必要です。

関連する個別計画

- 小千谷市人権教育・啓発推進計画

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
ふるさと納税寄附者数（再掲）	人	70,728	100,000	115,000	130,000	145,000	160,000

【主な取組】

- 国際交流事業に対する支援
 - 市内の民間団体が開催する外国人との交流イベント、異なる文化の理解促進と国際感覚の育成を目的とした海外研修事業、海外留学生の受け入れ活動などを支援するとともに、市民の参加を促し、外国人と交流する機会の拡大に取り組みます。
- 市民と外国人住民との多文化共生への支援
 - 外国人のための日本語教室の開催や行政情報の外国語版パンフレットの作成など、外国人住民が地域に馴染んで暮らすための支援に取り組みます。
 - 異なる文化や風習、考え方の違いに関する相互理解を深め、市民と外国人住民が共生するまちづくりに取り組みます。

【主な取組】

- 交流事業の充実
 - 山本山の自然や景観のほか、市街地の魅力を活かした体験事業を通じ、市民と本市を訪れる人が継続した関係性を築ける取組を進めます。
 - まちや人に関する魅力の発信により、本市への関心を高め、二地域居住をはじめとする地域との多様な関わり方の創出に取り組みます。
- 交流自治体との連携による関係人口の増加
 - 農業体験や観光体験のほか、スポーツ、文化活動などを通じた交流事業の充実により、東京都杉並区をはじめとする交流自治体との連携強化と関係人口の増加に取り組みます。
- ふるさと納税制度を活用した関係人口創出
 - ふるさと納税制度による寄附者が、継続して本市と関わる仕組みをつくり、関係人口の創出に取り組みます。

市民の声

「文化や言葉の違いがあっても、安心して暮らせるまちであってほしい」
「地域の中で、人と人がつながるきっかけがほしい」



重点テーマ

4-4

市民参画によるまちづくりの推進

10年後の目指す姿

本市に関わるさまざまな人が、それぞれの得意分野を活かして課題解決に取り組み、主体的にまちづくりに参画しています。

地域の課題解決につながる活動が盛んに行われることで、活気とにぎわいにあふれ、誰もが笑顔で安心して暮らし続けられるまちになっています。

主な施策

4-4-1 市民参画によるまちづくりの推進



【現状と課題】

- 人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズや価値観の多様化により、従来の行政主体のまちづくりでは、全ての地域課題に対応することが難しくなっています。
- 平成17（2005）年度から令和6（2024）年度までの20年間で、人口50人以下の町内会が10団体から22団体、10世帯以下の町内会は5団体から10団体に増えています。
- 地域の担い手が減少し、小規模な町内会では活動を維持することが難しくなっています。また、地域課題の解決に取り組む町内会や住民団体からは、活動に対する支援が求められています。
- まちづくりプロジェクト「みんなの一步で、未来づくり大作戦」を展開しています。無理なく自分にできる方法でまちづくりに参加する「未来づくりアンバサダー」には、若者から高齢者まで幅広い方々が登録するなど、市民総参加による持続可能なまちづくりに取り組んでいます趣旨や取組内容に対する市民の理解を広げるため、さらなる周知と市民参画を促す取組が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
「未来づくりアンバサダー」登録者数※累計	人	230 (R8.2)	280	330	380	440	500

【主な取組】

- 市民協働による地域課題解決の推進
 - 令和元（2019）年度に本市が作成した「市民との協働ガイドライン」に基づき、市民、企業、団体、行政がそれぞれの強みを活かし、地域課題の解決に向けて協働して取り組みます。
- 町内会や住民団体の活動支援
 - 町内会や住民団体などによる地域課題の解決や活性化に向けた主体的な取組を支援するとともに、地域おこし協力隊や地域づくり支援員などの人材を配置し、地域におけるさまざまな活動を支援します。
- 「みんなの一步で、未来づくり大作戦」の理解促進と市民参画の拡大
 - 市民から大作戦の目的や取組内容に共感を得られるよう周知し、「未来づくりアンバサダー」への登録を促すとともに、活動実践を通じたまちづくりへの参画を促進します。



市民の声

「若い人の意見も、まちづくりに取り入れてほしい」
「市民がまちづくりに関わっていると実感できるとうれしい」
「みんなで考え、少しずつまちを良くしていきたい」

重点テーマ

4-5

環境負荷の低減、恵まれた自然環境の保全、
循環型社会の形成

10年後の目指す姿

市民、企業、団体が脱炭素社会の実現に向けた活動に取り組み、地球環境の保護につながるとともに、自然環境の保全や生物多様性の確保、人と野生鳥獣との共生が進んでいます。
また、暮らしやすく公害のないまちづくりが進み、資源の循環利用が進んでいます。

主な施策

4-5-1 地球環境保全への貢献



【現状と課題】

- 令和3（2021）年11月に、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、太陽光、地中熱、雪冷熱などの再生可能エネルギーの活用による「エネルギーの地産地消」を推進しています。
- 令和5（2023）年度のF I T・F I P制度による市内の再生可能エネルギー発電電力量は568MWhで、本市全体の電気使用量の0.3%にあたります。
- 本市が令和3（2021）年度から実施している「脱炭素設備導入補助事業」により再生可能エネルギー設備を導入した累計件数は、令和6（2024）年度末までで一般世帯34件、事業所4件となっています。
- 近年、猛暑による降水日数の減少や、局地的かつ集中的な大雨の増加など、気候変動の影響が深刻化しており、市民の健康や農産物などへの影響が懸念されています。

4-5-2 自然環境の保全と人と自然との共生の推進



【現状と課題】

- 市内では、希少な動植物が生息する一方で、特定外来生物などの生息域が拡大しています。生態系のバランスを保持するため、在来・希少動植物の適切な保護と生態系の保全に取り組む必要があります。
- 近年、森林環境の悪化などにより、ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣の市街地周辺への出没が増加し、人身や農作物への被害拡大が懸念されています。
- 本市全体の面積のうち森林面積は41.9%（令和2（2020）年農林業センサス）を占めますが、林業の担い手不足などにより、適切な森林環境の維持が難しくなっています。

【主な取組】

- 省エネルギーの取組と再生可能エネルギーの活用の促進
 - 家庭や事業所における省エネルギーの取組に加え、太陽光や地中熱など本市の特性に適した再生可能エネルギー設備の導入促進に取り組みます。
 - 公共施設における再生可能エネルギー設備の稼働状況など、脱炭素に関する情報発信を強化し、市民や事業者の理解促進に取り組みます。
- 気候変動への対応
 - 深刻化する気候変動に対応するため、官民の連携によるクーリングシェルターの設置や消雪用井戸を活用した渇水対策などに取り組みます。

【主な取組】

- 自然環境の保全
 - 信濃川などの河川環境や森林環境の適切な管理を推進し、豊かな水や森林を育むとともに、暮らしを守る機能の維持に取り組みます。
- 生物多様性の保全
 - 令和7（2025）年4月に施行された「地域生物多様性増進法」に基づき、市民、企業、団体などによる生物多様性の保全活動を促進します。
- 有害鳥獣対策の推進
 - 関係機関や団体、専門家との有害鳥獣に関する情報共有と連携により、被害防止や捕獲体制の確保に取り組みます。
- 森林環境の改善
 - 森林環境譲与税を活用し、森林環境の改善に取り組みます。

4-5-3 循環型社会の形成と生活環境の向上



【現状と課題】

- 本市では、ごみ処理の有料化や3R（ごみ減量、再使用、リサイクル）の推進により、一時的にごみの排出量が減少しましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。
- 令和4年(2022)年度の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、これまでのプラスチック製容器包装に加え、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化が努力義務とされました。
- 供用開始から35年以上が経過した「時水清掃工場」の老朽化に伴い、令和5（2023）年度に「焼却処理施設基本構想」を策定し、新たな施設の整備を進めています。
- 「衛生センター清流園」の老朽化が進んでいるとともに、下水道の普及により、し尿や浄化槽など汚泥の搬入量が減少しています。
- 令和6（2024）年度に実施した「市民・事業所アンケート」における「環境の状況や施策に関する市からの情報提供」の質問に対し、「満足」「やや満足」を合わせた回答が39.4%にとどまり、前回調査（平成26（2014）年度）と比較すると5.7ポイント低下していることから、情報発信を強化する必要があります。

【主な取組】

- **ごみの適正処理と資源の循環利用の推進**
 - ごみの分別の徹底や食品ロス削減行動などの啓発活動の強化に取り組むとともに、市民、企業、団体、行政の協働により、3Rの取り組みを推進します。
 - 新たな資源の循環利用の仕組みとして、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に向けた検討を進めます。
- **環境学習の推進**
 - 学校教育や公民館事業などを通じて、市民が環境問題の重要性や資源愛護の必要性などを学ぶ機会の創出に取り組めます。
- **焼却処理施設の適正管理と新規施設の整備**
 - 既存の施設・設備を適正に維持管理するとともに、令和16（2034）年度の供用開始を目指して新たな焼却処理施設の整備を進めます。
- **し尿処理のあり方の検討**
 - 令和7（2025）年度に策定した「し尿処理基本構想」に基づき、既存施設・設備の適正な維持管理を図ります。あわせて、早期に施設の耐震診断等を行ったうえで耐震補強工事や基幹的設備改良工事を実施し既存施設の延命化を図るのか、または今後さらに搬入量の減少が見込まれる将来を見据え、近隣自治体への処理委託による広域処理とするのかについて、引き続き検討を進めます。
- **環境意識の向上と保全活動の充実**
 - 市民や事業者の環境意識の向上や公害防止を目的とした情報発信の強化に取り組めます。
 - 町内会や衛生班長との連携により、市民が環境保全活動に参加しやすい環境づくりに取り組めます。



市民の声

「自然が豊かな小千谷の良さを、これからも大切に守っていきたい」
「ごみが少なく、きれいなまちであってほしい」

関連する個別計画

- 小千谷市環境基本計画
- 小千谷市一般廃棄物処理基本計画
- 小千谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

重点テーマ

4-6

芸術文化活動や歴史文化の保存・活用の推進

10年後の目指す姿

市民が、多彩な芸術、文化に触れる機会や創作活動などに参加することで、年代や地域の垣根を超えた交流が生まれ、こどもから高齢者まで豊かな感性が育まれる環境になっています。

長年にわたり受け継がれてきた地域の歴史や伝統文化が後世に継承され、文化財を適切に守り、活用することで、市民の学びや郷土愛の醸成につながっています。

主な施策

4-6-1

芸術文化活動の推進



【現状と課題】

- 令和7（2025）年度に社会教育関係団体として登録されている団体・サークル数は61団体で、平成27（2015）年度の76団体から15団体（19.7%）減少しています。
- 市展や美術展などの展覧会への出品者は高齢化が進んでいる一方で、市展の出品数は、平成27（2015）年度の297点から令和7（2025）年度は348点に増加しました。
- 偉人の顕彰や新人の発掘を目的として、令和4（2022）年度に「西脇順三郎文学賞」を創設し、毎年全国から多数の応募があります。
- 令和4（2022）年度に小千谷闘牛場で市民オペラ「カルメン」の開催を契機に、市民オペラの活動が続いています。
- 市民の芸術文化活動への関心を高めるため、学校や地域と連携し、誰もが気軽に芸術や文化に親しめる機会を提供する必要があります。
- 社会教育関係団体などが取り組む、芸術や文化に関連する活動への支援が求められています。



4-6-2

歴史文化や文化財の保存と活用の推進

【現状と課題】

- 担い手の高齢化などにより、先人から受け継いできた地域の風習や伝統行事などの継承が難しくなっています。
- 担い手不足を解消し、地域の誇りである歴史や文化を後世に伝えるとともに、それらを市民が自分たちで守り継ぐ意識の醸成が必要です。
- 「小千谷市郷土資料館（ホントカ。博アンカー）」の整備により、施設内での展示やウェブミュージアムでの公開など、市民が文化財を見て学ぶ環境の整備が進んでいます。その一方で、文化財の活用には、収集と調査に加え、適切に保存できる環境が必要です。
- 文化財の保存にあたっては、市民と行政が連携して取り組む必要があるため、令和8（2026）年度中の策定を目指し、「文化財保存活用地域計画」の検討を進めています。

関連する個別計画

- 小千谷市文化財保存活用地域計画（令和9年度～）



【主な取組】

- 芸術文化活動に参加する機会の充実
 - 幅広い年代の市民が気軽に芸術や文化に親しむ機会の創出に取り組みます。
 - 市民参加型の講座や発表の場を設け、受講者や来場者が主体となって活動したいと思う意識の醸成に取り組みます。
- 社会教育関係団体への支援
 - 社会教育関係団体の活動継続に向けた支援に取り組みます。
 - 活動内容の発信により、幅広い年代の市民に参加を呼びかけ、芸術文化活動を通じた市民同士の交流促進に取り組みます。

【主な取組】

- 地域の歴史や文化の継承支援
 - 地域の歴史や文化を受け継ぎ、市民が自分たちで後世に伝えていくための活動支援に取り組みます。
- 文化財の収集、調査、保存環境の整備
 - 文化財収蔵場所の集約を進め、資料の整理、調査、保存に適した環境を整えるとともに、文化財の適切な保護に取り組みます。
- 文化財の保存体制の整備と活用促進
 - 「文化財保存活用地域計画」に基づき、市民、企業、団体、行政の協働により、文化財を地域で守る体制を整備するとともに、活用促進に取組みます。

市民の声

「祭りや伝統行事を、次の世代にも残していきたい」
「こどもや若い世代も、文化や芸術に気軽に触れられる機会があるといい」